

2 教職員人事・任用

平成10年度人事に関する方針

教育に対する県民の期待と要望に応え、本県教育の一層の充実と向上発展に期するためには、各学校の教職員組織及び教育庁職員組織の充実・強化と士気の高揚を図らなければならない。

本委員会は、この実現を図るため、下記の方針に基づき人事異動を行うものである。

I 基本方針

- 1 全県的視野にたち、適材を適所に配置し、教育効果並びに行政効果の向上を図る。
- 2 教育の機会均等の理念に立脚し、各学校の教職員組織の充実と均衡に努めるとともに、教育庁職員組織の充実を図る。
- 3 厳正公平な人事を行い、教職員及び教育庁職員の士気の高揚を図る。

II 重点

1 〈市町村立学校関係〉

- (1) 教育の充実を図るため、有能適格な教職員の採用と新進有為な人材の登用を図る。
- (2) 教職員組織の充実と均衡に努めるため、計画的な交流の推進を図る。
- (3) 養護教育及びへき地教育の振興を図るため、適任者を配置するとともに、適正な交流を行う。
- (4) 管理監督の立場となる職への登用に当たっては、その職責の重要性にかんがみ、適任者を厳選し適所に配置する。

◎ 平成10年度公立小・中学校人事（平成10年3月末公表）

(1) 異動件数

異動件数3,362件（前年度3,681件）319件の減。異動件数が前年度に比べて減少したのは、新採用者数の減少によるものである。

(2) 採用について（教諭、養護教諭、事務職員等の区分ごとの数）

教職員としての資質、能力、人物、適性、健康等について判定し選考した。

- ① 採用者は、小学校99名、中学校129名、養護教諭10名、学校事務職員15名、学校栄養職員4名である。
- ② 採用者は小学校教員、中学校教員とも昭和55年度以降最も少ない数となっている。
- ③ 教職経験者について、平成11年度採用予定者より受験資格年齢を引き上げた結果、40歳以上45歳未満の者が15名志願し、そのうち1名が名簿掲載者となった。
- ④ 一定期間教職経験を積んだ後、へき地校勤務とさせることを意図し、都市、へき地への配置を多くした。特に小・中学校とも、初任者研修のため、大・中規模校への配置を多くした。

(3) 交流について

都市・平地、へき地各地域の実態に応じた計画的な交流を進めるとともに、短期間勤務者の転補を抑制することにより、教育活動に専念できるよう配慮した。

(4) 昇任について

① 管理職への昇任は校長116名（小学校84名、中学校32名、市立養護学校0名、前年度比±0名）、教頭126名（小学校77名、中学校49名、市立養護学校0名、前年度比4名増）、計242名で前年度に比べ4名の増となった。

② 女子教員の管理職登用に意を用いた。

小学校長6名、中学校長0名、小学校教頭9名、中学校教頭0名を登用した。

③ 教頭の昇任数は受考者809名に対し、126名で昇任率は15.6%となっている。

④ 教育庁等からの校長昇任者数は35名となっている。

(5) 退職について

① 平成9年度末の退職者件数は356名で前年度に比べ46件の減である。

② 退職者の内訳は定年退職者231名、勲奨による退職者123名、普通退職者41名となっている。

③ 退職者中、校長は116名（小学校80名、中学校36名、市立養護学校0名）、教頭は10名（小学校5名、中学校5名、市立養護学校0名）となっている。

3 教育職員の免許

(1) 教育職員の免許状の授与状況

平成10年度中に本件で授与した教育職員免許状は、総数で2,995件であり、前年度より4件増となっている。

普通免許状は、前年度より19件増で2,898件、臨時免許状は15件減で97件となっている。

普通免許状のうち平成10年度大学卒業者の占める割合は、約87%で、2,518件となっている。

免許状の種類別授与件数は、次のとおりである。

小学校教諭専修免許状	17件
同 一種免許状	283件
同 二種免許状	71件
中学校教諭専修免許状	43件
同 一種免許状	773件
同 二種免許状	111件
高等学校教諭専修免許状	59件
同 一種免許状	854件
幼稚園教諭専修免許状	0件
同 一種免許状	38件
同 二種免許状	582件
盲学校教諭一種免許状	0件
同 二種免許状	1件
聾学校教諭一種免許状	2件
同 二種免許状	7件
養護学校教諭専修免許状	0件
同 一種免許状	29件
同 二種免許状	9件
養護教諭一種免許状	9件
同 二種免許状	10件
小学校助教諭免許状	68件
中学校助教諭免許状	2件
高等学校助教諭免許状	18件
幼稚園助教諭免許状	2件